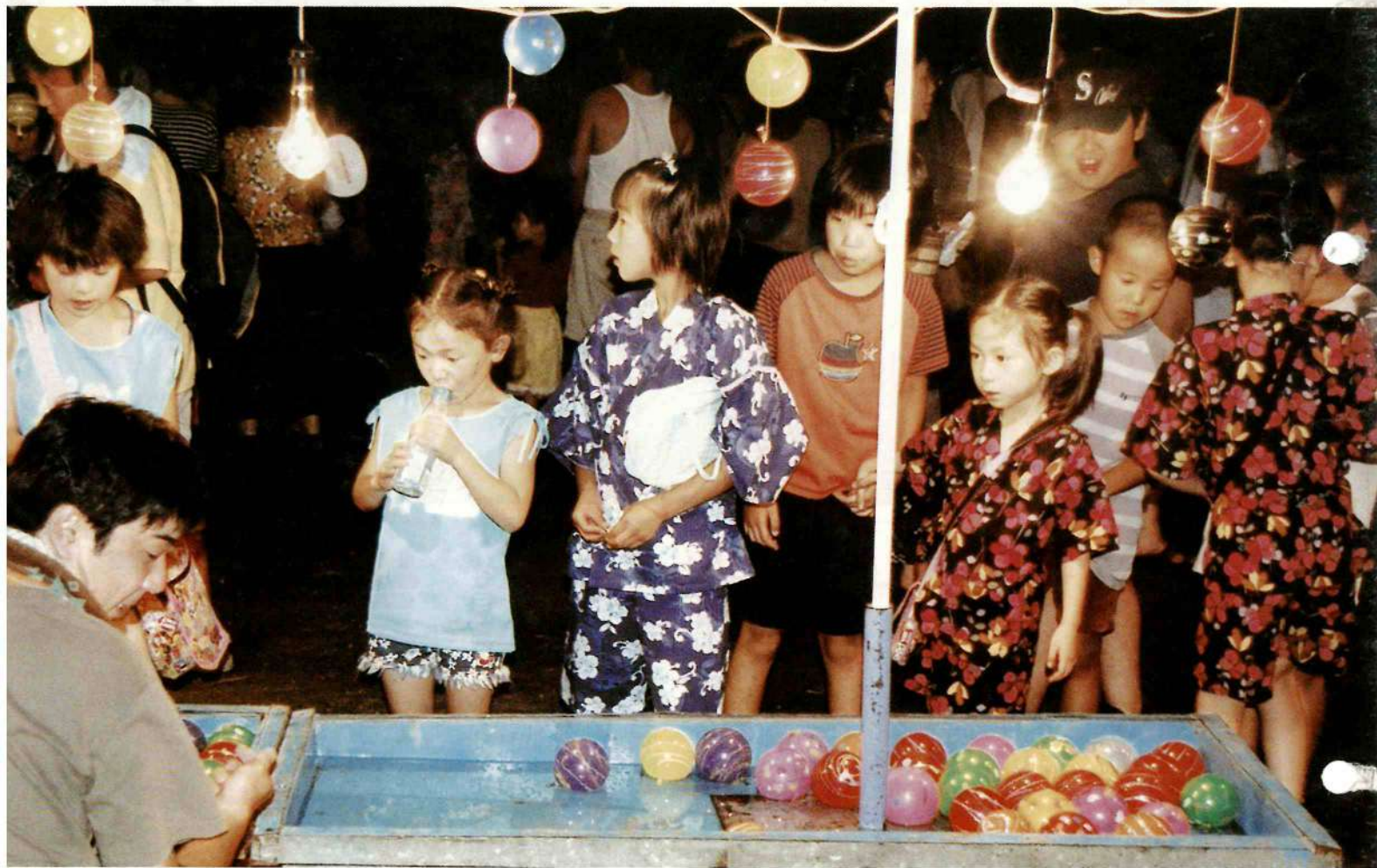


こんにちは 議会です



No 28



▲夏、真っ盛りです。暑さを吹き飛ばし、議会は、ますますがんばります。(写真は東原地区六月燈)

6
月
定
例
会

国保税を改正、16の議案を審議 2 P

三股中をバリアフリー化
一般会計補正予算を可決 4 P

8人が一般質問「町政」を問う 5 P

議会傍聴者に聞く **ひとことインタビュー** 13P

国保税の改正など

16議案を審議

6月定例会は、6月10日から20日までの11日間の会期で開かれました。今定例会には、補正予算、条例改正など16議案、1陳情、2意見書案が提案されました。

ほとんどの案件を各常任委員会において審議し、議会最終日に採決をした結果、すべての議案を可決しました。

今定例会には、専決処分をした一般会計をはじめとする8会計の平成13年度補正予算が提案されました。

その主な内容は、各事業の実績見込みに応じて増減したものでした。あらまは、表2のとおりです。

また、同じく専決処分した三股町税条例の一部改正が提案されました。これは、地方税の負担軽減を図るために条例の一

部を改正するものです。

国民健康保険税の一部改正が提案されました。

これは、平成13年分の所得申告を基に、平成14年度の国民健康保険税を試算したところ、総収入が減少することが分かったため、税率を改正するものです。あらまは、表1のとおりです。

平成14年度の補正予算は、一般会計のほか3会計が提案されました。一般会計補正予算の主

な内容は、BSE支援特別対策事業補助金の増額

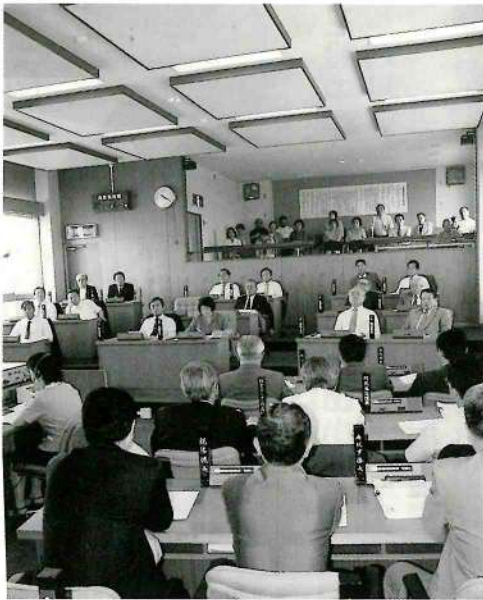
三股中学校バリアフリー化工事の追加でした。

その他に、固定資産評価委員に税務課長である白浜丸男氏の選任が提案

されました。そして、昨年の12月に発生した公用車の事故に対しての、損害賠償額の決定と和解が提案されました。

これらの議案のほとんどを常任委員会で審議し、最終日に可決しました。





▲熱心に審議する議会の様子

国保税の増減額は

問 国民健康保険税条例の一部改正により、13年度に対して1世帯あたりと1人あたりの増減額を述べよ。

また、その積算基礎となつた資料は、提出できないのか。

答 1世帯あたり、医療費分が約9千8百円の減額、介護分が約1千9百円の増額で、1人あたりでは、医療費分が約4千6百円の減額、介護分が約1千5百円の増額となる。

資料については、所管する委員会にて提出をしている。

問 所管の委員会だけでなく、議員全員に資料を提出して欲しい。

答 6月3日に国保運営委員協議会を行った。資料提出については、担当課と十分検討をさせていただきたい。

町税条例改正の理由は

問 町税条例改正の理由とそれによる町民への影響額を述べよ。

答 町民の税負担の軽減・合理化を図ることが

目的である。町民への影響額は、夫婦子供2人のモデルを例えて言うなら、均等割の非課税限度が、13年度では収入207万円だったのが、14年度では213万円になる。所得割の非課税限度が、13年度では収入271万円だったのが、14年度では277万円となる。つまり、負担軽減となる。

土地開発公社の運営方針は

問 土地開発公社の決算報告についてであるが、定期預金があるのに借入をしているのはなぜか。

答 町からの依頼ではなく土地開発公社の単独事業では、借入を行う。

専決処分の議案が多過るのでは

問 今回、提案された16議案のうち半数以上の9議案が専決処分である。こういった理由によってこんなにも専決処分が多いのか。もっと

答 町からの依頼ではなく土地開発公社の単独事業では、借入を行う。

問 未収金の約1億6千万円の説明をせよ。

答 多世代交流センターと中央浄化センターの用地取得による未収金である。

問 早く処理を出来なかつたのか。

答 5月末に出納閉鎖を行うため、総まとめの専決処分となる。

3月議会にも補正予算を提案するが、これは、2月中旬くらいまでに決定したものである。

よって、その後に決定したものについては、専決処分とする。

これは、以前、議会から指摘を受け、予算と決算を出来る限り近づけようとしているためである。

継続審査

認可外保育園にも

公的支援を

一部採択

3月議会に提案され、継続審査としていた陳情について審査をしました。この陳情は、認可外保育園に対して公的支援をしてほしいというものでした。

対象となる認可外保育園は、認可保育園と同等の基準で運営され、町の行事などにも積極的に参加している理由から、保護者及び園に対して就園補助金を支給することを採択しました。

表1 国保税改正のあらまし

		改正前	改正後
所得割	均等割	100分の6.05	100分の6.20
	均等割	27,100円	26,000円
	均等割	26,000円	25,000円
介護保険分	所得割	100分の0.70	100分の0.88
	資産割	100分の4.90	100分の6.50
	均等割	5,800円	7,000円
	均等割	3,800円	4,200円

三股中をバリアフリー化

一般会計補正予算を可決

今定例会には、平成13・14年度の補正予算が提案されました。6月12日に提案された議案に対して総括質疑をしたところ、補正予算案に対して質疑が集中しました。

三股中学校の

バリアフリー化

工事の理由は

問 約1千万円増額補正している中学校のバリアフリー化工事の説明を求め。

答 来年度車椅子使用の生徒が、三股中学校に入學予定であるため、それに対応した補修工事である。

長田小学校

プール工事の

財源変更理由は

問 長田小学校のプール整備事業で、義務教育事業債が減額になっているが、特定資金公共投資事業債が増額になっている理由を述べよ。

答 国庫補助金を特定資金公共投資事業債、いわゆるNTT株売却利益無

と聞いている。

利用促進の対応について聞きたい。

利用促進の対応について聞きたい。

答 緊急通報システムは、65歳以上の一人暮らしの方を対象にし、協力員2人を要する。それを満た

せば問題なく、設置している。利用促進は、調査員の調査による決定と回覧などでも、広報をしている。**問** 不要額の多さからみて、利用できる人が、利用できていない状況が、

うかがえる。直接、担当者が調査して、利用を促すことはできないか。**答** 介護保険の基本計画を基にした予算計上をしたが、実際には、それだけの利用者がいなかったということである。

13年度緊急通報システムの要望件数と実績件数を述べよ。

答 要望が5件あり、設置が5件であった。ただ、この予算から設置したものは1件で、あとの4件については、撤去分を在庫としてもっていたので、その分を委託料で取り付けを行った。

問 この扶助費から143万円もの不要額が出ている。要望したのに設置されなかったことがある

▲三股中もバリアフリー化 (写真: 梶山小階段)

表2 平成13年度補正予算のあらまし

会計名	補正額	総額	
一般会計	2億1,580万円	89億1,158万円	
特別会計	国保会計	2,412万円	23億7,200万円
	老人保健	1,232万円	23億0,542万円
	梶山農集	△27万円	4,033万円
	宮村農集	△131万円	4,441万円
	墓地公園	40万円	2,561万円
	公共下水	△466万円	4億6,328万円
	介護保険	△3,997万円	12億2,508万円

表3 平成14年度補正予算のあらまし

会計名	補正額	総額	
一般会計	1億1,629万円	89億2,629万円	
特別会計	国保会計	△1,139万円	21億8,497万円
	老人保健	1億1,360万円	23億8,760万円
	墓地公園	53万円	2,618万円

6月議会の一般質問は、6月18日、19日に行われ、8議員が質問しました。内容を要約してお知らせします。



議員 茂 場 的

町長 国・県の動きを見守り検討する こどもの読書推進施策は

問 国は、2001年12月に「こどもの読書活動推進法」が成立し制定された。この法律は、こどもの読書推進のための施策を総合的、かつ計画的に推進することを義務付けたものである。

答 国は、2001年12月に「こどもの読書活動推進法」が成立し制定された。この法律は、こどもの読書推進のための施策を総合的、かつ計画的に推進することを義務付けたものである。

そこで三股町は、どのように取組んでいくか。

町長 市町村は、県の策定する「こども読書活動推進基本計画」を基本として計画書を策定するよう努めることを義務付けられている。

三股町は、今後、基本計画書の策定が急がれるところであり、国・県の動向を注意深く見守り、検討を重ねていきたい。

問 文部省の定めた学校図書標準に照らし、三股町の達成率をしめせ。

教育次長 12年3月31日現在

三股中 56・1%
三股小 43・1%
勝岡小 42・1%
梶山小 48・4%
宮村小 38・3%
長田小 51・6%
西小 56・6%

教育長 学校図書標準は、学級数に応じて、どれだけの図書が蔵書として必要かめやすとして示すものであり、年度によって違うが、12年・13年度は1学級分・18、388円として措置され、14年度分は、町当局の理解を得て100%予算化されている。

図書の備品扱いの現状は

問 図書の備品扱いの現状は財務規則で大半が備品扱いとなっているが、金額はいくらか、また財務規則は何年に定めたか。

財政課長 財務規則は、S39年8月26日に施行され、備品扱いは、1,000円であったが、S50年4月に2,000円に改正されている。

問 辞書、図鑑など高価なものを除いて、一般の児童・生徒用図書は、備品扱いをやめたらどうか。

財政課長 財務健全化の取組みとして、備品については、今年度中に見直していく。

問 学校図書の現場状況について伺う。

教育次長 学校図書監査は、2年に一回夏休中には実施している。内容については、町監査指定様式にしたがって分類別にピックアップして行っている。また、前年度購入図書については全冊チェックしている。古い本等で利用していない本については、廃棄の指導を受けている。

取組みとして、備品については、今年度中に見直していく。

得て100%予算化されている。

問 図書の備品扱いの現状は財務規則で大半が備品扱いとなっているが、金額はいくらか、また財務規則は何年に定めたか。

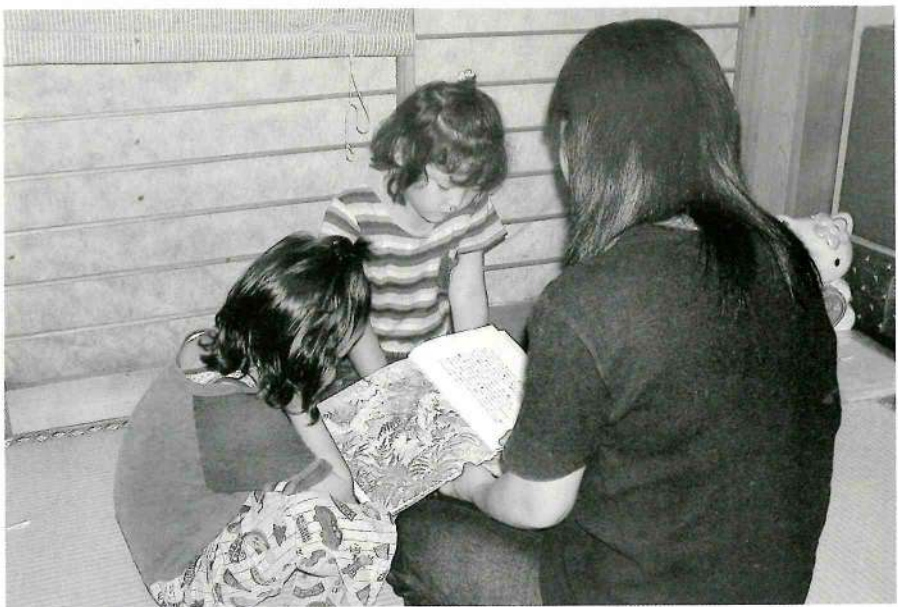
財政課長 財務規則は、S39年8月26日に施行され、備品扱いは、1,000円であったが、S50年4月に2,000円に改正されている。

問 辞書、図鑑など高価なものを除いて、一般の児童・生徒用図書は、備品扱いをやめたらどうか。

財政課長 財務健全化の取組みとして、備品については、今年度中に見直していく。

問 学校図書の現場状況について伺う。

教育次長 学校図書監査は、2年に一回夏休中には実施している。内容については、町監査指定様式にしたがって分類別にピックアップして行っている。また、前年度購入図書については全冊チェックしている。古い本等で利用していない本については、廃棄の指導を受けている。



▲夏休み中にも多くの読書を

地域通貨導入の考えは無いか

町長 行政直接型ではなく、検討

東村 和 往議員



問 最近全国各地で地域通貨が行政あるいは民間団体、NPO法人等によって発行され、それぞれの地域の活性化に大いに貢献している。この地域通貨とは国が発行する法定通貨とは違いコミュニティが独自に発行し、物やサービスを特定の地域やグループの中で循環させることによって、市場では成り立ちにくい価値を支えていくもので、その特質から地域経済の活性化を促進するものである。グローバルスタンダードとされてきた市場競争至上主義が揺らぎ、生活の基盤は地域にあることが再認識され始めている中で地域通貨はコミュニティ再構築のルールの一つとして、また地域経済を支える方法として注目すべきシステムだと考えられている。この

ことについて町長はどう考えているか。
町長 地域通貨は新聞、テレビ等でも報道され地域づくりに大きな役割を果たすものと期待されており、人々の間を循環していくことによって地域の交流の輪地域コミュニティが広まるきっかけになると考えている。このことについては主管課とも検討したが行政としては直接参画はしない方がいいのではないかと考える。但し、その認識の上に立って検討はすべきであると思っている。

NPO法人化への手助けを

問 地域通貨を支えているのは多くの場合NPO法人である。本町でもいくつかのボランティア団体が活動しているが、この中の一つでもNPO法人にまで発展できれば更に活動の輪が広がると思う。但し、設立その他にいろいろと手続きが必要なることを考慮すると行政として何らかの手助けがあつてしかるべきと思うが町長の考えは。

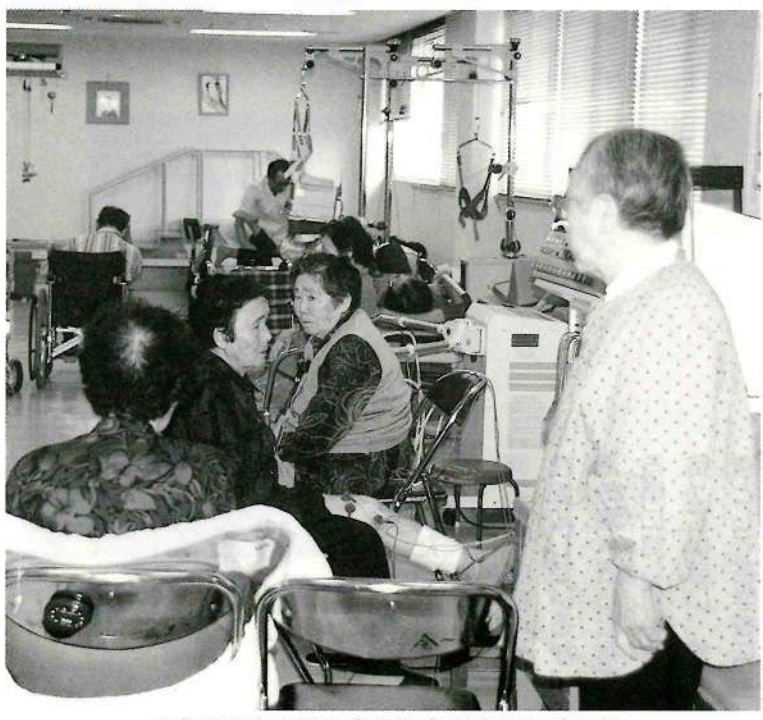
町長 平成10年12月にNPO法が施行された。現在宮崎県知事認証のNPO法人は43団体となっており、本町としてもNPOやボランティア等が積極的に様々な地域活動に参画することが地域の魅力や活力を一層高めていく上で重要と考える。地域住民を含め多様な団体が参画しやすい環境づくりを図り、町民総参加の町づくりを推進したいと考えている。



▲地域活性化のために地域通貨導入を



永山龍郎議員



▲多くの人で込み合う町立病院リハビリ室

問 町立病院の経営診断の結果について

町長 町立病院の将来像を検討するため経営診断を行った。地域住民の方

を含め、地域住民としての第三者意見を集約して

町立病院のあり方を検討していきたい。

町立病院の経営診断結果は

町長 住民の意見を集約し検討する

職員の

異動基準は

問 職員の異動について異動基準、配置転換、綱紀粛正の指導はどのようにしているのか。

町長 広い視野、先見性、時代への適応力等を備えた職員の育成。同一ポストの在職は三年、四年、綱紀粛正について、文書回覧で周知徹底、具体的なマニュアルの作成、市町村研修センターの研修も計画している。

問 職員の管理研修について

町長 職員の資質と職場遂行能力の向上を図るのが目的。職員管理センターが定期的に接遇、法

制執務等の特別研修、業務別の専門研修をしている。

題とさせて戴きたい。

監査に

専任の補助職員を

問 委託パートの採用基準は

町長 回覧、広報で公募、本人の資格、経験を考慮して採用、期間は三年間を限度とする条件、勤務条件や、その特殊性、専門性などで三年を限度とすることになじまない職種もある。

問 昇任試験の実施は

町長 試験実施により、職員間に疑心暗鬼が生じ職場が混乱しないか。職員、職員団体の理解が得られるか。今後の研究課

問 監査委員会に専任の事務補助職員をおくべきではないか。

総務課長 職務が複雑になると、専任義務が必要になってくると考える。事件がおきないとは言われないが、今の体制で精一杯働いてほしい。

問 農業委員会の局長、係長の同時異動は非効率であったと思う。

町長 三人の職員のうち二人の異動について、反省の余地もあったが、相互的判断のもと異動した。

生ゴミ処理器を各学校に

町長 一部実施、今後検討する



原田重治 議員

問 「ゴミの減量化について伺いたい。ゴミの減量方法は色々ある。学校で発生する給食の残飯は現在焼却しているが、自分達の食べ残した物を捨てる事に対し何の違和感も持っていない。教育の環境として各学校に生ゴミ処理器を設置する気はないか。

町長 平成八年よりゴミ最終処分場は稼動しているが年間6千トンペースで埋立てられている。計画より早いペースだ。学校には勝岡小学校に生ゴミ処理器を置いて実施している。各学校への設置は検討したい。ゴミ減量化は住民の意識の高揚が大切である。

職員の 不祥事への 対策は

問 この度発覚した職員の不祥事について、三股町民の一人として非常に残念に思うと同時に恥かしく思っているところである。町民の方々から何が原因でこのような不祥事になったのかよく聞かれ答弁に苦慮している。町長初め監督する立場の皆さんは対応に大変だろうとは思いますが、しかし部下の不祥事は、自分のこととして受けとめざるえないと思う。人間は最初から悪いことを出来るものではなく、長い間の誘惑の繰返によって罪の意識がうすれ当然のこととして受け入れてしまう。今回の不祥事も以前からうわさとしては耳にしたことがあり、うわさの段階で反省させるような手は打てなかったものか残念に思う。そこで町長は

どのような対策を講じるのかお伺いしたい。

町長 二人も職員が逮捕される事件が発生し、町民の皆様にご迷惑をおかけすると陳謝を申し上げると共に、私の不徳のいたすところであり責任の重大さを感じているところである。常々職員には綱紀粛正を強く喚起していたがこのような事になり残念でならない。二度とこのような事の無いよう努め

ると共に町民の信頼と回復に努めたい。そこで再発防止の為助役を本部長として三股町汚職防止対策本部を五月二十日設置、五月三十日に第一回対策会議を持った。又真相究明調査委員会による解明を行っている。起訴された係長については、六月二十日付で休職処分とした。自らの処分については真相が解明した時点では考えたい。



▲あと数年でゴミでいっぱいになる最終処分場



▲なごやかな景観をかもし出す並木道



中石 高 男 議員

街路樹を植え 並木道を作ってはどうか

町長 駅から上米公園の道で検討の余地あり

問 景観や環境対策のうえから、三股駅から上米公園までやその他の道路に街路樹を植える考えはないか。

町長 町内では一部の道路で街路樹が植樹されているが、質問の三股駅から上米公園までの街路樹については検討の余地はあるのではないかと思う。
問 町のシンボルである町の木イチヨウ、町の花はサツキ、町の鳥はホオジロであるが、いつ頃制定されて由来と経緯それに見直す考えはないか伺う。

ことで選定されているようである。サツキとホオジロについては経緯は不明であるが、四十六年九月号の広報三股によれば五月に咲くサツキは自然の出発に調和し大きく強く咲くことから調和と団結を願って制定されているようである。ホオジロは変化のある声で鳴き、昔からの三股のイメージを思わせる鳥として永遠の発展を願って制定されているものと思われる。

問 学校週5日制の導入で余裕の時間が予想されるが多角的教育の対策が行われているか。

週5日制への 対策は

町長 四十六年八月に制定され、当時の町長が文教の町三股にもっとも適している木であるという

町長 学校週5日制は家庭と地域により主体的に考え行動するのが目的で教育委員会で取組んでいる。

問 地域住民の教育の場である運動広場や児童館の整備については鋭意検討されていると思うが、広場の大小やトイレが水洗でない所などと差があるが、行政としてどう思うか。

課長 各学校区ともそれぞれ塾等行っており二泊三日の体験学習や夏休み中の国内、海外研修活動も予定している。
教育次長 5日制にともなうパンフレットを作成、父兄に配付し、土曜日の学校や運動場の開放等も実施している。

町長 一部においては整備中であるが、優先順位を選定し財政事情をみながら整備していきたい。
課長 児童育成計画の中で水洗トイレにするよう検討し年次的に整備していきたいと思う。



山中 則夫 議員

野球場・サッカー場を備えた スポーツ少年団専用の施設を

町長 現在の施設を有効活用していただきたい。

問 2001年の出生率は一・三三%過去最低を記録した。社会の宝でもある子供達が、体力・氣力を身に付け健全に成長する為にも、もつと子供達の為のスポーツ施設を充実するべきではないか。

町長 現在本町の、体育施設は、県内では一番充実している。現在の施設を効率的に有効的に活用していただきたい。財政上の面からもスポーツ少年団専用の体育施設は今のところ考えていない。

問 学校週5日制の導入により学力・体力が低下するのではないか。

教育長 13年度の児童生徒の体力調査においても体力が好ましくない。学

校の体育の時間のスポーツ活動だけでは体力の向上は望めない。そこでスポーツ少年団等の活動の活性化が大きな役割を担うのでは、入会の手立て等、学校への指導を行っていききたい。

問 少子高齢化社会と言われるが、少子化対策の方は遅れているのでは。スポーツ教育の面から考えた子供達の為の対策は具体的にあるのか。

生涯学習課長 少子化対策の面からのスポーツ振興対策は、別に考えてないが子供から大人までの生涯学習教育の視点から町民スポーツ・レクリエーション等の活動の充実を図っていききたい。又、

国においても、12年度にスポーツ振興基本計画を定めて、総合型地域スポーツクラブ等の育成を推進していく方針を打ち出している。

青少年の健全育成のためにも 体育施設の新設を

問 本町の宝でもある子供の健全育成の為に、もつと大胆なスポーツ振興対策、野球場・サッカー場等の体育施設を新設する考えはないか。

町長 現在の運動広場、多目的広場をできるだけ開放していききたい。

問 文化会館・温泉建設予定地の前の土地はスポーツ少年団等に開放・

利用させてはどうか。

企画課長 温泉予定地の前は総合体育館建設用地として取得したものである。できるだけ希望にそえるように考えていききたい。

問 “文教の町”も色あせてきたので、“スポーツの町三股町”実現の為努力してはどうか。

町長 いろんな角度からスポーツ振興を図っていききたい。



▲青少年健全育成のために体育施設の新設を

事件の発端となった 台湾出張は必要だったのか

町長 現地で製品の確認をするため



▲文化会館のタイルの品質は？



池田克子議員

問 町史上類例をみない職員の汚職事件は、誠に残念で慙愧に堪えない。今回、事件の発端となった台湾出張の内容について町長は御存知だったのか？町総合文化施設建築資材の視察を許可した経緯について伺う。

町長 公務上の事であり、部内で協議した結果である。

問 資材の見本を取り寄せれば日本製との相違を充分検討出来たのではないか。

課長 現地で製品の確認をしたいとの事で同意した。

問 当初設計書では、日本製の使用であったが、J・Vの変更依頼により輸入資材の台湾製に変更された。輸入タイルは国産タイルの半額以下と明示されているが、予算も半額になったのか伺う。

課長 いくらか安くなったと思うが、書類が押収

されているので、半額になったかは判らない。

問 タイルの材質について、粗悪品の恐れがあるが、耐用年数まで持つと思われるか？子供達に誇りをもって引き継いでいけると思われますか。

町長 教育・文化・芸能の発信施設として大事に使っていきたい。現在も多くの町民に利用されている。

問 職員に綱紀粛正の指導があまかったのではないか。今回の事件での管理監督の責任は重い。いかに対処されるつもりか伺う。

町長 真相が明らかになった段階で、私自身のしかるべき処分を考えている。

問 再発防止検討委員会の内容を伺う。

町長 5月20日に発足した。まず事実調査委員会を設置し真相解明を図っていく。

問 職員の自覚を高める為に「汚職等防止研修」や「汚職防止の手引」の作成配布が必要ではないか。

助役 事実確認を究明した後、それらを実施する。

学校給食センターの衛生管理は充分か

問 細菌が原因とみられる食中毒の発生が心配される時期です。学校給食センターの衛生管理は充分されているのか伺う。

町長 建物の内外清掃、職員の健康管理、着衣等の消毒等を徹底管理している。

問 着衣や長靴などは大腸菌群が付着しやすい状況にある。専門による滅菌処理をする事で「食の安全」が図られると思うが導入の検討はないか伺う。

所長 洗濯はセンター内で行いアルコール消毒している。工業クリーニングの件は調査して検討する。

「非核三原則の見直し」に 抗議する考えは

町長 当町は「非核三原則」を遵守する



中村力雄 議員

問 福田官房長官の非核三原則の「見直し」発言は、核兵器廃絶が緊急の国際的な課題になっていることから、また「非核平和の町宣言」をしている三股町にとっても、許しがたい発言である。この発言にたいして町民の意思を代表して抗議する考えはないのか。

町長 「非核平和の町宣言」をしている三股町として、非核三原則を堅持して行くことはもとより当然。しかし、抗議する意思はない。

問 いま国会で審議されている有事三法案は、平和憲法の基本理念を根本から揺るがす内容の法案である。この法案の本質

を強引に協力させようとするもの。とりわけ、アメリカの後方支援に出動している自衛隊の艦船にたいする攻撃をも、「わが国」にたいする攻撃と見なして自衛隊が反撃し、戦争に突入するという内容になっている。もう一つは、国民の人權や自由を踏みにじり、アメリカが引き起こす戦争に国民を総動員する体制をつくりあげようとしていること。平和を求め、戦争に協力しない国民にたいしては、罰則をもって臨もうとしている。この法案にたいして、国内外から大きな反対の運動と批判の声が上がっているのは、当然である。町長の見解

は、政府のいうように「外国の攻撃」から国民を守るのではなく、アメリカが引き起こす戦争に、日本全体



▲非核平和を唱える三股町

をお聞きしたい。

町長 一町長として、国の施策にたいして意見を申し上げる立場にはない。

合併に対する町長の考えは

問 市町村合併問題をどのように考えているか。

答 合併は、あくまでも町民の意思を尊重することが大前提であると考えている。

汚職の要因と解決策は

問 文化会館汚職の大きな要因は何か。問題解決

の道はあるのか。

町長 助役を本部長とする三股町汚職事件防止対策本部を設置し、真相を解明し再発防止を図っていききたい。

ひとこと インタビュー

商工会女性部が議会を傍聴

商工会女性部と話し合いの場を

商工会女性部長 岩崎 てつ子さん

これまでに、議会を傍聴されたことがありますか
今回が初めてです。

現在、商工会の女性部長をしていまして、今後、女性部の研修に議会傍聴を取り入れようと思っていました。そこで、先に都合の良い方たちと議会を傍聴しておこうという話になったのがきっかけでした。

傍聴しての感想は

今回、一般質問の傍聴をしましたが、ぜひ、多くの方々に議会を傍聴していただきたいと思いました。

なかなか、一人では、行きにくい方もいらっしゃると思いますが、なるべく声を掛け合って行っていたら良いと思います。

町政や議会に対して

要望などがありますか
先日、商工会婦人部で綾町に研修に行ったのですが、綾町では女性部と町長さんとの懇談会などを設けているらしいです。三股町でも議員さんたちや町長さんと、そういった場を設けられたら良いのではないかと思います。

三股の自然を生かした町づくりを

商工会女性部研修委員長 池田 加代子さん

6月19日の一般質問を商工会女性部の方々が、傍聴にこられました。その中から、女性部長の岩崎さんと、研修委員長の池田さんにインタビューをしました。
ご協力ありがとうございました。

これまでに、議会を傍聴されたことがありますか
7・8年前に、傍聴したことがあります。

傍聴のきっかけをお聞かせください

商工会女性部の研修の一つとして、議会傍聴を取り入れました。まずは、自分たちの町のことを見つめなおすという意味で、議会を傍聴しました。その他にも「ときめき大学」への参加なども研修の計画に入れていきます。

傍聴しての感想は

議会を傍聴したいけど、1人では行きにくいという気持ちがありました。言葉が少し聞き取り辛かったです。傍聴者側からの希望としては、専門用語をなるべく無くし、分かりやすい言葉で討論

してほしいです。
町政や議会に対して要望などがありますか

議員の方々には、町民の代表であるという自覚を持って町政に取り組んでほしいです。また、町民の皆さんも、議会をもっと傍聴しに行ってもらいたいと思います。自分たちで選んだ議員さんたちですから、少しでも、議会の様子を知っていただくほうが良いのではないかと感じました。

あと、建物などの建設ではなく、三股の自然を生かして、子供たちが遊んだり、人々が集まれるようなところがあると良いのではないかと思います。

議会を傍聴してみませんか

次の本会議は、9月下旬の予定です。
くわしくは、議会事務局まで 52-1111

三股の陶芸

Mの国一番の工芸の町で

Mの町づくりを

文化協会役員 山下 盛親さん



窯元の紹介

町内には、陶芸家として活躍している窯元が6つあります。

昭和51年に開窯した園田一成、裕子さん夫妻の「生楽陶苑」、昭和54年に誕生した福山陽子さんの「むかひ窯」、昭和59年に開窯した宮田重昭さんの「やきものの宮陶」、昭和63年に都城より窯を長田に移築した山下盛親さんの「紫麓窯」、平成2年に開窯した飛松昭紀さんの「飛龍窯」、平成13年に開窯した榎田志穂さんの「陶工房こころ」です。

以上の窯元以外に荒武操さんの主催する陶芸教室があるそうです。

自然と陶芸

元来、陶芸は、山の産物であるため、すべてを山で賄って仕事をする事が出来るそうです。

三股の素晴らしい自然が、6人の陶芸家の原動力になっているのかもしれない。

IKIGAKU ENDO

現在、窯元が集う幹線道路を「アトリエロード」として町内外に宣伝していますが、「工芸の町」としてますます発展させるためには、他の分野の工芸家も三股に呼び寄せな

ければならない気がします。

「Mの国」・宮崎県の「Mの町」三股町を、Mの国一番の工芸の町として有名にすることが夢だと山下さんが熱く語ってくれました。

今回、陶芸の取材を通じて、工芸の町づくりの夢が、少しずつ現実に近いことを実感しました。

文化会館の多目的広場や椎八重公園の「つつじ祭り」などを利用して陶芸祭り、工芸祭りを催すなど、三股の自然を生かした「Mの町」づくりを、ぜひ、企画していただきたいと感じました。

それは、町民総参加の祭りとして盛んになり、「花と、緑と、水の町、三股町」の印象をより強くすることになると信じています。

取材 黒木孝光



編集後記

昨年5月広報委員となり、4年前より続いている「郷土芸能を訪ねて」を取材して、踊りの由来、踊りの特徴など紹介し、又各保存会の皆さんの気持ちを伝えることに努めました。それは、「先輩たちが残してくれたものを大切に」、「地区民総参加で地域活性化を」、「後世に伝えるためがんばっています」などがあり、心強く受けとめました。

しかし反面、踊り手の確保と三味線、太鼓、拍子木、唄い手は高度な技術を要するため、後継者の育成に苦労されています。関係地区民はもちろん、町民の皆さんのご支援を引きつづきお願いしたいと思います。

郷土芸能の紹介も終り、現在「文化活動の紹介」シリーズとして、三股郷土史研究会（ふるさとの歴史の調査と紹介）、交流が広がる文化行事に積極的に参加を呼びかけ活動する「文化協会」を紹介、今回「三股の陶芸」が三回目となりました。豊かな自然に恵まれ、文化と歴史をしのぶことのできる貴重な史跡が数多くあり、梶山城跡の保存活動も紹介したいと考えています。

黒木孝光